

「人権施策のさらなる充実を求める」陳情

陳情の要旨

共に生きる社会を形成するためには、一人ひとりを大切にする視点を基盤とし、人権に関する教育・啓発を総合的に進めることが必要です。人権施策のさらなる充実を求めます。

陳情の理由

1999年「男女共同参画社会基本法」が成立し、男女共同参画社会にむけて、神奈川県では県民局くらし県民部人権男女参画課があり、人権施策に係る企画及び調整を行ってきました。

「一人ひとりが、学校教育や社会教育を通じて、人権尊重の理念についての正しい理解を深め、これを体得し、人権が真に尊重される地域社会が実現するよう人権教育を総合的に推進します。」といった県の見解も表明されています。(神奈川県ホームページより)しかし、こうした取り組みについては、課題の多い現状も指摘されています。

世界経済フォーラムの男女平等の度合いを表す「ジェンダー・ギャップ指数」2016年版によると、日本の順位は111位で、先進国では最下位、世界各国の中でも低順位である等、男女平等はなかなか進んでいない状況です。

神奈川県に暮らす外国人人口は2016年18万5千人を超えています。県総人口に占める割合も2%を超え、さらに増加傾向にあります。言葉や習慣に壁があり支援を必要としている人も多くいます。一方で、ヘイトスピーチなどの差別は現存し、外国人へのバッシングも無くなっていません。

こうした状況下、黒岩知事は、唐突に県民局の国際部門と文化部門、産業労働局の観光部門を統合し国際文化観光局を設置する案を打ち出しましたが、観光客誘致を進める視点と多文化共生を形成する取組みを混交すべきではないと考えます。

共に生きる社会を形成するためには、一人ひとりを大切にする視点を基盤とし、人権に関する教育・啓発を総合的に進めることが必要です。県民局が所管するこれらの事務・事業を複数局に分断することは適切ではありません。

人権施策のさらなる充実に向けた取組みを求めます。